

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

平成 30 年 4 月 3 日

評価会議議長 殿

附属図書館長

組織評価に関する実施要項第10条に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成29年度の改善状況を報告します。

要改善事項
専任教員の配置がされていない。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
専任教員の配置が可能となるまで、大学教育センターが平成25年度から実施を開始した学習サポート事業（チューターズルーム）に連携協力するなど、学内教員との実質的な協働体制を進展させる。
改善状況
大学教育センターとの連携協力は担当教員の転出により休止中であるが、図書館で実施する各種セミナーにおける教員との連携を密にするなど、特に学修支援の面で学内教員の考えを図書館運営に反映している。
達成年度（予定を含む）
平成30年度以降

要改善事項
施設整備、資料保存に関わる長期計画ができていない。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
施設整備については、浜松分館の改築と収容力強化を確実に実施していく（第一期としては平成26年度オープン）。また、静岡本館の狭隘化については、浜松分館の保存書庫整備の進捗状況や資料電子化の進展も踏まえ、平成26年度以降、静岡本館と浜松分館を含めた資料保存の長期計画を作成する。
改善状況
平成29年度末に浜松分館改築第二期工事が終了し、26年度以降の施設整備に関する取り組みが完了した。現状の収容能力に基づき、資料電子化の進展も考慮の上で、静岡本館と浜松分館での資料の分担保存に加え、東海北陸地区での共同保存計画にも参画し、長期的な保存計画を検討している。
達成年度（予定を含む）
平成30年度以降